1. 実施プラン 資料2-5

甲賀市商工業振興計画(以下、「本計画」という。)に定める基本方針と5つの基本目標に基づいて実施する主な事業を「実施プラン」として次に示します。

実施プランについては、本計画の策定・見直しに合わせて示すこととしますが、随時、検討・ 追加・見直しを行いながら効果的な事業を実施していきます。

■実施主体

:甲賀市

関係機関:国、滋賀県、支援機関((独)日本貿易振興機構、甲賀市商工会、甲賀農業協同組合、-

般社団法人甲賀市観光まちづくり協会、信楽町観光協会、滋賀県産業支援プラザ、甲賀公共職業安定所(ハローワーク)、<mark>滋賀職業能力開発促進センター(ポリテクセンター</mark> 滋賀)、一般社団法人滋賀県薬業協会、信楽焼振興協議会、信楽陶器工業協同組合、信

楽陶器卸商業協同組合 等)

民間 :企業、個人事業者、金融機関、NPO等

大学等 : 大学、短期大学、専門学校 等

基本目標1 産業基盤の整備・企業誘致の強化

地域を支えるものづくり産業を担う企業を応援するため、工業用地の創出、操業環境の整備、支援 体制の拡充を行い、企業立地を促進します。

【施策】	【取組内容】				
①. 企業活動を活性化させる環境(道路・公共	市内の既存企業の新たな事業活動を促進するた場等の周辺環境(道路、緑地、公共施設等)のます。				
交通等)の整備	公共交通機関の最適化や支援制度の創設により 取り組みます。)、通勤にな	おける利	便性の向	当上に
			△検討、	●実施、	→継続
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
道路、緑地、公 共施設等の適正 な管理	道路を常に良好な状態に保つことにより、安全で円滑な交通状況を確保します。緑地や公園等の公共施設を適切に管理し、良好な操業環境の保全を図ります。	市 関係機関 民間	•	→	→
産業インフラの 整備	道路整備基本計画に基づき主要な工業団地と インターチェンジ等とを結ぶ円滑なアクセス 環境を形成するとともに、新名神高速道路等 の広域的な交通網を活かし、産業振興を担う 道路整備を推進します。	市 関係機関	Δ	•	^
公共交通の利便 性向上	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通 機関のベストミックスによる公共交通の利便 性向上を図ります。	市 関係機関	Δ	•	→
通勤課題の解消	工業団地等への通勤対策に対する支援制度の 創設や、ICTの活用による新たな交通システ ムを導入します。	市間	•	→	→
			I	l	

【施策】	【取組内容】
②. 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進	設備投資による用地拡張や新たな企業立地のニーズに対応するため、新たな工業団地やそれに伴うインフラ整備、規制緩和等による工業用地の創出を行います。
	事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業等の誘致・設備 投資の促進を図ります。

		△検討、	●実施、	→継続
事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
不足する工業用地を確保するため、インター チェンジ周辺など、新たな工業団地の整備を 進めます。	市民間	•	↑	
不足する事業用地を確保し、設備投資の機会 ロスを防ぐため甲賀市工場立地法における緑 地等の基準の特例を定める条例により、緑地 等の基準緩和を維持します。	市	•	1	^
企業誘致の可能性のある産業用地を抽出し、 データベース化による情報提供を行い、企業 誘致を促進します。	市	•	→	\rightarrow
産業用地の確保を阻害する利用規制などにかかる調整を進め、産業用地の創出に努めます。	市	•	^	1
本市の立地環境やものづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業の誘致・設備投資の促進を図ります。	市 関係機関	•	→	→
	不足する工業用地を確保するため、インターチェンジ周辺など、新たな工業団地の整備を進めます。 不足する事業用地を確保し、設備投資の機会口スを防ぐため甲賀市工場立地法における緑地等の基準の特例を定める条例により、緑地等の基準緩和を維持します。 企業誘致の可能性のある産業用地を抽出し、データベース化による情報提供を行い、企業誘致を促進します。 産業用地の確保を阻害する利用規制などにかかる調整を進め、産業用地の創出に努めます。 本市の立地環境やものづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業	不足する工業用地を確保するため、インターチェンジ周辺など、新たな工業団地の整備を進めます。 不足する事業用地を確保し、設備投資の機会口スを防ぐため甲賀市工場立地法における緑地等の基準の特例を定める条例により、緑地等の基準緩和を維持します。 企業誘致の可能性のある産業用地を抽出し、データベース化による情報提供を行い、企業誘致を促進します。 産業用地の確保を阻害する利用規制などにかかる調整を進め、産業用地の創出に努めます。 本市の立地環境やものづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業	事業の概要 実施主体 2020年度 不足する工業用地を確保するため、インターチェンジ周辺など、新たな工業団地の整備を進めます。 不足する事業用地を確保し、設備投資の機会口スを防ぐため甲賀市工場立地法における緑地等の基準の特例を定める条例により、緑地等の基準緩和を維持します。 企業誘致の可能性のある産業用地を抽出し、データベース化による情報提供を行い、企業誘致を促進します。 産業用地の確保を阻害する利用規制などにかかる調整を進め、産業用地の創出に努めます。 本市の立地環境やものづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業	不足する工業用地を確保するため、インターチェンジ周辺など、新たな工業団地の整備を進めます。 不足する事業用地を確保し、設備投資の機会ロスを防ぐため甲賀市工場立地法における緑地等の基準の特例を定める条例により、緑地等の基準緩和を維持します。 企業誘致の可能性のある産業用地を抽出し、データベース化による情報提供を行い、企業誘致を促進します。 産業用地の確保を阻害する利用規制などにかかる調整を進め、産業用地の創出に努めます。 本市の立地環境やものづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業

③. 優遇措置等 サプライチェーン再編による製造拠点の国内回帰や国内生産拠点等を本市に呼による設備投資 び込むため、固定資産税の特別措置や、国や県・関係機関の実施する支援制度の促進 の有効活用により設備投資を促進します。							
 主な事業	 事業の概要	実施主体		実施、→継続 2024年度	2029年度		
	市内における企業等の新たな立地・設備投資 を支援し、産業の振興と雇用機会の拡大を図	市	●	→	→		
	カーボンニュートラル実現に向け、市内企業 等のカーボンニュートラル実現に資する設備 投資を促進する制度整備を進めます。	市		•	→		
サテライトオ フィスの導入支 援	企業等が設置するサテライトオフィスを支援 し、地方における新たなビジネスのスタート や事業拡大を促進します。	市	Δ	•	→		
生産性向上特別 措置法中小企業 等経営強化法に 基づく中小企業 の設備投資の支援	中小企業の労働生産性の向上と設備投資の後押しをするため、国の指針に従い、生産性向上特別措置法中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を定め、中小企業が実施する設備投資を支援します。	市	•	^	→		
国・県等補助制 度の活用促進	DXの推進やカーボンニュートラルの実現に向け、設備投資や新たな商品開発等に取り組む事業者が国や県・関係機関の実施する支援制度を有効活用できるよう情報提供に努めます。 補助金や融資制度等に関連する企業からの問い合わせに対し、市だけでなく県や国等の制度についてもワンストップで対応できるような相談体制の整備を進めます。	市関係機関	•	↑	\rightarrow		

基本目標2 商業・サービス業の活性化

意欲的な個店等の取り組みへの支援を通じて、市内外からの消費者を獲得し、商業・サービス業の 活性化を図ります。

·					
【施策】	【取組内容】				
①. 農商工連携	本市の地場産業、商業、観光、農林水産業や、				
による地域資源 の活用	域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品 す。	・サービス	スの開発	を推進し	ノ ま
	9 0		^ t소 =-t	●宝饰	→継続
> /			_ <u>△検討、</u> 「	_ ●実施、 	不上形式
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
	地域特性を活かした特産品の開発、付加価値	市			
新商品開発等の 促進	の向上、販売拡大等のため、開発資金確保や大学等と企業とのマッチング機会の創出など	関係機関 民間	•	\rightarrow	\rightarrow
	による新たな商品の開発を促進します。	大学等			
異業種間連携の推	関連産業だけでなく、多様な産業との連携に	市	_		
進	よる、地域資源を活用した新事業の創出等の取組を推進します。	関係機関 民間		\rightarrow	\rightarrow
	地元で生産された農産物の付加価値向上を目	市			
6次産業化の推進	指した、農林業者による6次産業化の取組を	関係機関	•	\rightarrow	\rightarrow
	推進します。	民間			

	【施策】	【取組内容】					
主な事業 事業の概要 実施主体 2020年度 2024年度 2028年度 中小企業の多様な経営課題に対応するための 関係機関による 一体的な支援拠点の整備 による甲賀ビジネスサポートセン 実施主体 2020年度 2024年度 2028年度 中小企業の多様な経営課題に対応するための 総合的な相談窓口となり、関係機関の支援 市 関係機関	伴走支援の仕組						
中小企業の多様な経営課題に対応するための 関係機関による 一体的な支援拠 点の整備 中小企業の多様な経営課題に対応するための 総合的な相談窓口となり、関係機関の支援 ネットワークのハブ機能を有し、継続し支援 を行う拠点となる甲賀ビジネスサポートセン 関係機関				△検討、	●実施、	→継続	
関係機関による 総合的な相談窓口となり、関係機関の支援 市	主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度	
	一体的な支援拠	総合的な相談窓口となり、関係機関の支援 ネットワークのハブ機能を有し、継続し支援 を行う拠点となる甲賀ビジネスサポートセン		•	\rightarrow	\rightarrow	

【施策】	【取組内容】						
③. 意欲的な個 店等の直接支援		小規模事業者等の抱える事業承継等の経営課題や創業者に対し、継続して ポートし課題解決を図るための支援体制を整備します。					
	自らの創意工夫及び自主的な経営努力に取り約 す。	らの創意工夫及び自主的な経営努力に取り組む事業者に対して支援を行いま。 -。					
			△検討、	●実施、	→継続		
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度		
経営相談の強化	商業者が消費者のニーズを把握し、DXの推進、商品構成、営業時間等の店舗運営に反映できるような取り組みや事業承継に対する相談体制の強化を図ります。	市 関係機関	Δ	→	→		
経営支援制度の 充実	事業者のニーズを把握し、国や県、関係機関等の各種支援制度の活用を図るとともに、最適な直接支援制度の創出について検討します。 DXの推進等の新たな技術を活用し生産性向上に取組む事業者への支援を行います。	市 関係機関	Δ	→	→		
経営資金の確保	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。 信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	市関係機関	•	\rightarrow	→		
	•		•	•			

基本目標3 地場産業の維持拡大

地場産業の経営基盤強化や新技術・新製品開発、海外需要の取り組みなどを支援します。

【施策】	【取組内容】					
①。国内外への 地場産業の魅力 発信		地場産業である信楽焼や甲賀の薬の魅力をメディア等も積極的に活用して国内 外に発信し、イメージ向上を図り、販路開拓に取り組む企業を側面支援しま す。				
			△検討、	●実施、	→継続	
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度	
くすりのまち甲 賀の情報発信等 による薬業の振 興	くすりのまち甲賀を国内外に発信し、イメージ向上を図り地場企業を側面支援するため、薬業に関する普及啓発や学習会及び研修会の実施、薬業に関する歴史的、民俗的、産業的資料等の収集、保管及び展示を行います。くすり産業を生かしたまちづくりを進めるため、産官学民による薬業振興ネットワークづくりを進めます。	市 関係機関 民間 大学等	•	→	→	
六古窯信楽焼の ブランド向上	信楽焼の技術や価値を展示・紹介し、これらの文化を未来に承継することを目的とする伝統産業会館の活用や信楽焼産業製品の展示、日本遺産に認定された六古窯信楽焼のブランド化により、信楽焼の産業を国内外に発信し、産地としての価値を高め、イメージ向上を図り地場企業を側面支援します。	市 関係機関 民間	•	→	→	
信楽焼の魅力発 信による誘客の 促進	2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)を見据え、信楽焼のブランド力をさらに高めるため、イベントを開催し、信楽焼の魅力を世界に発信することで、日本人観光客・訪日外国人観光客(インバウンド)の誘客を促進します。	市 関係機関 民間	•	\rightarrow	→	
地場産品の市内消費拡大	市民が日頃から、信楽焼などの地場産品に親 しみ、来訪者に自信を持って紹介できるよう に市内消費の拡大に努めます。	市 関係機関 民間	•	→	→	

(施策) ②. 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保	【取組内容】 県や関係団体、教育機関等と連携しながら技術の継承や人材の育成を行うとと もに、育てた人材と事業者のマッチングを進めます。					
			△検討、	●実施、	→継続	
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度	
信楽窯業試験場 との連携による 人材育成	研究開発・技術支援・人材育成・魅力発信・ 連携交流・情報発信の機能を有する滋賀県立 信楽窯業試験場との連携を強化し、技術承 継・人材育成を進めるととに、育てた人材と 市内事業者へのマッチングを進めます。	市 関係機関	•	→	↑	
陶業後継者修学 資金への支援	陶業後継者を育成するため、窯業に関する高度な理論と技術を修め、将来、信楽焼等の関連事業所に就業しようとする者に対し、修学資金への支援を行い、陶業後継者を育成します。	市	•	→	→	

(施策) ③. 新たな市場 開拓・販路の維 持拡大	【取組内容】 産業支援機関等と連携し、海外への事業展開を図る意欲ある事業者の取り組みに対し支援を行います。 市場ニーズを柔軟に掴み取り、地場産業等の技術を活かした商品開発や生産性の向上、販路開拓を推進します。						
			△検討、	●実施、	→継続		
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度		
地場産業等の販 路開拓	地場産業に携わる中小企業者が、海外や新たな異業種との連携等による新規販路を開拓するための支援を行います。海外販路の開拓については日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携による伴走支援を行います。	市関係機関	•	→	\rightarrow		
新商品開発等の 支援	地域特性を活かした特産品の開発、付加価値 の向上、販売拡大等のため、開発資金確保や 大学等と企業とのマッチング機会の創出など の支援を行います。	市 関係機関 大学等	•	\rightarrow	↑		
		•	•	•			

基本目標4 新たな産業の創出と創業支援

ものづくり産業に偏った産業構造を変革し、人口減少に立ち向かうための新たな「稼ぐ力」の創出、創業に対する積極的な支援を行います。

(施策) ①. 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出	【取組内容】 特別な支援制度による、地域活性化に資するプロジェクトを創出します。					
			△検討、	●実施、	→継続	
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度	
特区等特別支援 制度の創設	地域の「稼ぐ力」を生み出し、地域課題の解決や地域の活性化を図るリーディングプロジェクトの発掘と特別な支援制度を創設します。	市	Δ	•	\rightarrow	

(施策) ②. 産官学金連 携による新分 野・新事業展開 の支援	【取組内容】 産官学金が連携し、今後成長が期待される新分野への挑戦や新事業展開に対する支援を行います。 事業者にとって従来とは異なる事業への新事業展開や第二創業の取り組みを支援します。						
			△検討、	●実施、	→継続		
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度		
DXの推進によ る新ビジネスの 創出	DXの推進を活用し、高付加価値な新商品開発や生産性向上等を図るための新たな手法の調査・検討を進めます。	市 関係機関 大学等	Δ	•	\rightarrow		
産官学金連携の 推進	大学などの研究機関との交流や連携に加え地域金融機関とも連携し、新たな刺激やアイデア、技術開発などの知的情報の導入を促進し、共同作業、共同研究、市場調査や社会実験による新分野・新事業の創出を促進します。	市 関係機関 民間 大学等	Δ	•	→		

	_				
【施策】	【取組内容】				
③. 創業支援の 強化	関係機関との連携強化を図り、ビジネススクや女性をはじめとした意欲ある創業者の発掘を業の継続を積極的に支援します。				
			△検討、	●実施、	→継続
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
関係機関による 一体的な支援拠 点の整備【再 掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続し支援を行う拠点となる甲賀ビジネスサポートセンターを中心に中小企業を支援します。	市 関係機関	•	1	1
創業支援の強化	起業するにあたって必要な情報や手続きなどを市内外に積極的に発信するほか、情報提供やアドバイスを行うための相談機能の充実やクラウドファンディングの活用等、第二創業も含め、市内で起業に取り組む人々を支援します。	市関係機関	•	\rightarrow	↑
副業から創業へ の支援	働き方の多様性を認める社会的な流れの中で 副業から、創業・起業を目指す人々を支援し ます。	市関係機関	Δ	•	
地域コミュニ ティビジネスの 推進	地域の人々や、本市内での起業や店舗経営を 目指す創業者による、地域コミュニティに立 脚したビジネスを推進します。	市 関係機関 民間	Δ	•	→

【施策】	【取組内容】				
④. 観光関連産業の活性化	まちの魅力を市民、事業者、関係団体で広く 光振興による産業の発展を推進します。特に 阪・関西万博)の開催をチャンスと捉え、全	. 2025 ¹	丰日本国	際博覧会	大)急
			△検討、	●実施、	→継続
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
創業支援(観 光)の推進	起業するにあたって必要な情報や手続きなどを市内外に積極的に発信するほか、情報提供やアドバイスを行うための相談機能の充実やクラウドファンディングの活用等、市内で起業に取り組む人々を支援します。	市関係機関	•	→	↑
日本遺産の活用 によるインバウ ンドの推進	日本遺産に認定された、「忍者」「信楽焼」 を活用した情報発信により、海外からの誘客 を推進します。	市 関係機関 民間	•	→	→
観光関連事業の 支援	第2次甲賀市観光振興計画に基づき、多様な 観光資源を活用した飲食店や物販店などの観 光産業に関わる事業所への支援を行います。	市 関係機関	•	\rightarrow	→
観光拠点の整備	日本遺産の重点支援地域に認定された「忍者」を核とする観光拠点を核としたネット ワークづくりを進めます。	市 関係機関	•	\rightarrow	\rightarrow

基本目標5 経営と雇用の安定化

中小企業の経営支援を図るとともに、雇用機会の確保・安定化に努めます。

【施策】	【取組内容】
①。中小企業の 経営支援	甲賀市商工会を中心とする関係機関との連携により、中小企業の経営課題に応じて速やかに改善できるような伴走型の支援に取り組み、ポストコロナ社会における経営環境の変化に中小企業自らが対応できる自己変革力を身につけられるよう促進します。
	中小企業の資金繰りの安定化や設備投資を支援するため、資金融資制度を維持します。
	市内の消費喚起を図ることで、地域経済の活性化を図ります。
	企業の賃上げ向上に伴う生産性向上の促進を図ります。
1	tina di Paranta di Par

			△検討、	●実施、	→継続
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
関係機関による 一体的な支援拠 点の整備【再 掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続し支援を行う拠点となる甲賀ビジネスサポートセンターを中心に中小企業を支援します。	市関係機関	•	1	↑
経営資金の確保	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。 信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	市関係機関	•	1	→
域内調達と発注 時期の平準化	市全ての部局で調達に際して地域の事業者が 積極的に参加できるよう配慮するとともに、 計画的な事業経営ができるよう、公共事業等 の発注時期の平準化に努めます。	市	•	1	1
市内リフォーム 需要の喚起	地域経済の活性化を図りながら、少子化対策や定住を促進するため、市内でのリフォーム需要の喚起を図ります。 カーボンニュートラル実現に向け、環境に配慮したリフォーム需要の喚起を図ります。	市民間	•	↑	^
中小企業の賃上げ促進	業務改善や生産性向上を促進するため、従業員の賃上げに取り組む企業を支援します。	市民間		•	→

【施策】 ②. 事業承継・ 事業連携の推進	【取組内容】 中小企業がこれまで培ってきた経営資源を円滑 継げるよう事業承継に取り組みます。	骨に継承し、	後継者	に円滑は	こ引き
→たま ₩	声光の埋帯		<u>△検討、</u>	●実施、	
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
事業承継の促進	事業承継についての意識・意欲向上のため、 ノウハウや成功事例などを情報提供するとと もに、他の支援機関との連携を行い、円滑な 事業承継を促進します。	市 関係機関 民間	•	→	→
中小企業間の連 携推進	専門家の派遣等による、企業間のネットワーク構築と強化を図り、市内企業の課題発見・解決に向けた取り組みや、経営資源の相互補完を図るための同業種間での連携の促進、ものづくり中小企業の下請け構造からの脱却を目指した共同受注体制の確立など、ビジネス展開に向けた中小企業間の連携を推進します。	市 関係機関 民間	Δ	•	→

【施策】	【取組内容】
③. 人材の育 成・確保支援	中小企業が優秀な従業員を確保できるよう、大学や高校等との連携や、マッチングの推進等により雇用面での支援を行います。
	中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談、援助を行うとともに、研修会 を実施する等、中小企業の人材育成を支援します。
	子どもたちが幼少期から地域の企業や産業に親しみをもてるようにキャリア教育を支援します。
	日本での就労資格を持つ外国人のニーズに応じた就労促進に努めます。

主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
就労支援の強化	関係支援機関とも連携し、中小企業と求職者のマッチングを目指す合同企業説明会や企業の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極的に紹介することにより、中小企業の人材確保を支援します。また、就職氷河期世代の積極的な雇用を促進します。	市 関係機関 民間	•	→	\rightarrow
雇用機会の創出	観光産業やデザイン、コンテンツのクリエイティブ産業などの多様な雇用機会の創出を図り、雇用のミスマッチ解消に取り組みます。	市 関係機関	Δ	•	→
若者の奨学金	奨学金の返還を支援することにより、地方での就職を希望する若者に市内での就職を促進するとともに、若者の市外流出を抑制し、市外の若者の市内流入を促します。	市 関係機関 民間 大学等	Δ	•	↑
人材育成の支援	中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談・援助を行うとともに、研修会を実施するなど中小企業の人材育成を支援します。また、次世代を担う子どもが、幼少期から地域の産業・企業に親しみを持ち、ものづくりの楽しさや科学の面白さを実感・体験できる出前講座や工場見学などを教育機関と連携し検討実施します。	市 関係機関 大学等	Δ	•	→
外国人材の確保	日本語教室など外国人の活躍を支援するとともに、地域経済の活性化に資する外国人の受入を促進するため、外国人留学生や高度外国人材等の技能を活かし、日本での就労資格を持つ外国人のニーズに応じた就労促進を検討します。	市 関係機関	Δ	•	\rightarrow

【施策】 ④. 働き方改 革・ワーク・ラ イフ・バランス の推進	【取組内容】 働き方を見直し、ワーク・ライフ·バランスが します。	実現される	職場環境	竟づくり	
主な事業	事業の概要	実施主体	△検討、 2020年度	●実施、 2024年度	
ワーク·ライフ· バランスの推進	仕事と子育てや介護等が両立できる雇用環境 づくりをはじめ、人材の確保・定着や生産性 の向上など、企業におけるワーク・ライフ・バ ランスの取組を推進します。 また、テレワークやオンライン会議など多様 な働き方を支援します。	市 関係機関 民間	•	→	→

⑤、女性・高齢者等の活躍推進 女性の働く場への参画拡大や、女性人材の採用・育成・登用の促進を推進しす。 高齢者等の体力やライフスタイルに応じた多様な就労ニーズに対応した、高齢者等の活躍の場の拡大に努めます。 本を事業 東業の概要 女性活躍の推進 女性活躍の推進 女性の起業・ フィン・バランスやイクボスを推進します。 起業を目指す女性や女性従業員のキャリアアップでも支援する市内の企業・事業所代費では、資格限局にかかる経費のとキャリアアップの促進 女性の社会・フィン・バランスやイクボスを推進します。 起業を目指す女性や女性従業員のキャリアアップを支援する市内の企業・事業所、機関とキャリアアップを支援する市内の企業・事業所、表費の企業で女性の経験を表別を担じます。 女性の就労促進 女性の就労促進 女性の就労促進 本性の社会参画や就労生活を、就労相談・求人情報の提供・現場見学など多方面から支援し、就業を支援します。 高齢者の活躍に 進 の人精報の提供・現場見学など多方面から支援し、就業を支援します。 高齢者の就業機会の確保を促進します。 高齢者の就業機会の確保を関した。 「大に努めます。」シルバー人材センターの活用等により、高齢者の残様な就業ニーズに応じた就業機会の確保と推進します。 「関係機関」で、大に変めます。また、就会ので、チングを行うなど、多様な就労ニーズに応じた就業機会の確保を推進します。 「関係機関」の人材確保をテーマとしたセミナ・等を積極的に関係機関、民間、財際、大に変します。また、就常な対策により、中が企業と求職者のマッチングを目指す合同企業説明会や企業の人材確保をを見進します。また、就職氷河期世代の積極的を雇用を促進します。	【施策】	【取組内容】				
書等の活躍の場の拡大に努めます。 □ 全様計、●実施、●実施、● 実施主体 2020年度 2024年度 20 全性 2020年度 2024年度 20 全性 2020年度 2024年度 20 全性 2020年度 2024年度 20 全性 20 全			月・育成・登	登用の促	進を推進	₤しま
主な事業 事業の概要 実施主体 2020年度 2024年度 2020年度 202			様な就労二~	-ズに対	応した、	高齢
女性活躍の推進				△検討、	●実施、	→継続
女性活躍の推進 よう、企業や団体との連携により、ワーク・ライフ・バランスやイクボスを推進します。 起業を目指す女性や女性従業員のキャリアアップを支援する市内の企業・事業所、子育でも支援する市内の企業・事業所、経費の支援や、クロの女性に対し、対解を関係機関を関係機関を関係を発生を対します。 女性の就労促進 女性の社会参画や就労生活を、就労相談・求力を指し、就業を支援します。 る齢者の活躍に のに選を持つ高齢者が、その培ってきた経験や知識、技能を活かし、活躍できる場の拡大に努めます。 高齢者の活躍に を対し、就業を支援します。 高齢者の就業機会の確保 るの確保 をがい者の対域では対します。 同齢者の就業機会の確保を推進します。 同齢者の就業機会の確保を推進します。 同齢者のが、その活のでは、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方	主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
女性の起業・キャリアアップの促進 女性の対策でも、会企業で女性の資格取得にかかる経費の支援や、各企業で女性の資格取得にあります。 女性の対分促進 女性の社会参画や就労生活を、就労相談・求人情報の提供・現場見学など多方面から支援し、就業を支援します。 高齢者の活躍に進 高齢者の活躍に進 高齢者の就業機会の確保 を推進します。 高齢者の就業機会の確保 原がい者の活躍に定 障がい者の活躍 原がい者の活躍に対し、方をできる場の拡大に努めます。 高齢者のが、その培ってきた経験や知識、技能を活かし、活躍できる場の拡大に努めます。 シルバー人材センターの活用等により、高齢者の発様な就業ニーズに応じた就業機会の確保を推進します。 「でがい者のが労ニーズと企業の雇用ニーズのマッチングを行うなど、多様な就労ニーズに原係機関に関係機関に関係を推進します。 「でがい者のが労ニーズと企業の雇用ニーズのマッチングを行うなど、多様な就労ニーズに原係機関に関係のでは、中小企業と求職者のマッチングを行うなど、中小企業と求職者のマッチングをを目指す合同企業説明会や企業の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極的に紹介することにより、中小企業の人材確保を支援します。また、就職氷河期世代の積	女性活躍の推進	よう、企業や団体との連携により、ワーク・	関係機関	•	\rightarrow	→
女性の就労促進 人情報の提供・現場見学など多方面から支援 関係機関 し、就業を支援します。	キャリアアップ	アップを支援する市内の企業・事業所、子育 て中の女性に対し、資格取得にかかる経費の 支援や、各企業で女性の資格取得補助制度な どキャリアアップ支援制度の整備を促進しま	関係機関	•	\rightarrow	\rightarrow
競や知識、技能を活かし、活躍できる場の拡 関係機関 大に努めます。 シルバー人材センターの活用等により、高齢 者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確 保を推進します。 障がい者の就労ニーズと企業の雇用ニーズのマッチングを行うなど、多様な就労ニーズに 関係機関 下間 関係支援機関とも連携し、中小企業と求職者のマッチングを目指す合同企業説明会や企業 の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極 的に紹介することにより、中小企業の人材確 保を支援します。また、就職氷河期世代の積 日本の大利では	女性の就労促進	人情報の提供・現場見学など多方面から支援	関係機関	•	\rightarrow	→
高断者の別業機会の確保 者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確 関係機関 民間 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		験や知識、技能を活かし、活躍できる場の拡	関係機関	•	→	1
では、タ様な就労ニーズに 関係機関 でじた雇用機会の確保を促進します。 関係機関 にじた雇用機会の確保を促進します。 関係支援機関とも連携し、中小企業と求職者のマッチングを目指す合同企業説明会や企業の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極的に紹介することにより、中小企業の人材確保を支援します。また、就職氷河期世代の積 民間 →		者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確	関係機関	•	→	1
のマッチングを目指す合同企業説明会や企業 市の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極 関係機関的に紹介することにより、中小企業の人材確 民間		マッチングを行うなど、多様な就労ニーズに	関係機関	•	→	1
	就労支援の強化	のマッチングを目指す合同企業説明会や企業 の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極 的に紹介することにより、中小企業の人材確 保を支援します。また、就職氷河期世代の積	関係機関	•	\rightarrow	→
関係支援機関とも連携し、外国人材の雇用に 関するセミナー等を開催することにより、企 業の外国人受け入れへの理解を深めます。ま た、外国人留学生や高度外国人材等の積極的 な雇用を促進します。		関するセミナー等を開催することにより、企業の外国人受け入れへの理解を深めます。また、外国人留学生や高度外国人材等の積極的	関係機関		•	→